

第5回「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」

議事概要

1. 日 時

平成29年12月20日（水） 13:00～14:20

2. 場 所

中央合同庁舎2号館1階 共用会議室2B

3. 議事概要

- (1) 議題1「標準貨物自動車運送約款等の改正後の状況等について」について事務局より説明を行い、意見交換を行った。
- (2) 次に、議題2「適正運賃・料金収受に係る方策について」について事務局より説明を行い、意見交換を行った。
- (3) 各委員及び各オブザーバーからは、以下のような発言があった。

【標準貨物自動車運送約款等の改正後の状況等について】

- 荷待ち時間については、荷主都合によるものと、運転手が遅刻防止のために早着することにより発生しているものを区別して集計しているのか。生鮮食品分野において荷待ちが発生する場所として「メーカー」とあるが、これには生産者も含まれるのか。
- 荷主の都合により生じた荷待ち時間のみを集計の対象としている。「メーカー」には生産者と加工するメーカーの両方が含まれる。
- 標準貨物自動車運送約款が改正されたが、実際の荷主との関係はあまり変わっていない場合もあるという話を聞く。実際にどのような変化が生じているのだろうか。

【適正運賃・料金収受に係る方策について】

- 事業者、荷主、労働者の3者がwin-winの関係になることが大切であり、合理的で実効性があるものを検討することが大切である。

○荷主にも様々な荷主がいる。資料で「荷待ち時間が多い」として名前の挙げられている業界でも、きちんとやっている荷主と、そうでない荷主がいるはずであり、後者を是正していくことが大切である。いきなり0から100にするのは難しいが、徐々に不適正な取引をなくしていくことが必要。今は物流クライシスとマスコミも取り上げてくれているので、荷主の協力も得やすいと思う。

○製造業などだけではなく運送業界においても原価計算を進めていく必要がある。

○運送業界の労働環境を他の職種と同程度にするためには、今までより労働時間を2割程度削減する必要がある。また、労働時間を削減した分の給与が下がらないようにし、更に2割程度上げる必要があるため、単純に計算していくと、トータルで給与を4割程度上げる必要がある。事業者、荷主、労働者の3者がwin-winの関係になることを前提としつつ、運んだ分の運賃を正当にいただき、賃金については全産業平均を到達点としていきたい。

○運賃、給与、時短を三位一体で取り組んでいく必要がある。事業者の皆様には残業ありきの給与を見直し、安定した給与体系を作ることを労使で話し合っていたきたいということをお願いしている。お示しいただいた案についてはその通りであり、シンプルな計算式ができるよう、労働組合としても協力していきたい。

○原価の積み上げ方式で運賃・料金を設定することはいいことだと思うが、地域によって必要なコストが変わってくると思う。貸切バスの場合は原則として発地・着地とも同じお客様であるが、トラックの場合は荷主が違っており、地域ごとにコストが変わってくるが、1番低い地域のコストで運賃・料金が決められることによって全体として低水準化してしまう原因になると思う。

○今後の検討の方針については賛成である。コストの把握には、生産性向上という観点も必要であると思う。

○原価計算の方法として、式やフローチャートやチェックリストなどのような形が考えられる。一方、求荷求車システム等が発達し、スポット取引で、安い運賃で運送を引き受ける事業者を探し出すような仕組みになった場合に、それが機能するのか心配である。また、下請の多層構造の中で、きちんと適正な取引が図られるのかについてもきちんと検討する必要がある。

○資料2には「かけた労力に対する適切な対価を収受する」という点と、「かける労力を減らす」という2つの論点がある。今後作成していく原価計算の方法について、公正な競争の確保のためには、具体的な価格まで指定することはできず、一般的な目安を示すようなかたちになるのではないか。

○工場としては最良のパレットであっても、物流事業者としては最悪のパレットということもある。メーカーから物流にシームレスでできるように、物流にあわせたパレット化が実現すると働き方改革に繋がると思う。

○資料2には様々な論点が含まれているが、その中で最も公益を最大化する均衡点を探ろうというのが本検討会の趣旨。不適正を生んでいる理由についても認識することが必要である。それらを踏まえて検討を進めていきたい。

以 上
(文責：事務局)